

安全委員会だより 2



◎安全講習会を実施しました。

テーマ 自動車の運転と危険予知について
 実施日 平成19年10月5日(金) 午前9時30分から10時30分まで
 講師 社団法人日本自動車連盟(JAF)奈良支部
 事業課 課長 中西康宣 氏

受講者 18名

センター公用車を使い車の点検を実際に行ないました。後半は危険予知についての講演を受けました。自動車は日常点検があつて無事に走るものです。日常点検を心掛けましょう。また、歩行者、運転者ともに、道路上にいる時は危険予知は欠かせません。就業途上の事故に注意してください。



テーマ 草刈機の取扱いについて メンテナンス及び作業方法
 実施日 平成19年10月5日(金) 午前10時30分から12時まで
 講師 株式会社丸山製作所 大阪営業所
 村岡信彦 氏

受講者 15名

草刈機の取扱い方法について、メーカー担当者の説明を受けました。機械を使用しての就業は、日常点検を怠るといざという時に動かないばかりか事故に繋がります。メーカーの仕様に沿ったメンテナンスを心掛けましょう。



◎保健センターと合同で消防訓練を行ないました。

現在事務所のある建物には、保健センターに妊産婦や乳幼児、シルバー人材センターに会員や発注者等とたくさんの方が出入りされます。

火災災害を未然に防止することも大切ですが、実際に火災が起こったときどう防ぐかも大切。その消火訓練をセンター駐車場で行ないました。

参加者は本物の消火器(いま時めずらしい)を使用して本物の火を消す(同じくめずらしい)訓練を行い、貴重な消火体験をしました。

冬に入り、乾燥し易い時期になると火災の発生が多くなってきます。火の元には十分注意しましょう。



◎保健センターにAED(自動体外式除細動器)が設置されました。

保健センタービルには多くの人が入り出することもあり、AEDがシルバー人材センターのある2階通路(男子トイレ斜め前)に設置されました。

また、一般の方でもAEDを使用し、心肺蘇生行動ができるように法律が改正されましたので、まず10月3日(水)に精華町商工会で浅田事務局長と事務局職員山本が、11月1日(木)には申し込みをされた会員がセンター会議室で、それぞれ精華町消防本部より指導を受けました。

研修の最後には、実際の事故現場を想定した心肺蘇生を3人一組で行ないました。皆さんもセンターに来所の際にはAEDの設置場所を確認して下さい。

